

氷見都市計画区域マスタープラン(案)に対する意見の概要と意見に対する県の考え方

1. 住民説明会での意見について 1名の方からいただきました。

番号	発言者 (該当 P)	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	1 (P7)	高齢化が急速に進むなか、自動車に依存しすぎない公共交通を軸とした都市づくりが重要と考えている。	P7の基本理念 ○快適で活力あるコンパクトな都市づくりにおいて、「自動車に過度に依存した拡散型都市構造から公共交通を軸とした集約型都市構造へと転換を図る」ことを明記しました。
	〃 (P20)	慢性的に渋滞している道路もあれば、交通量の少ない道路もある。都市計画道路網の見直しも必要ではないか。	P11の2 都市計画の見直しの方針の1)都市計画の見直しの基本的な考え方として「社会経済状況の変化等を踏まえ、決定当時の計画決定の必要性や実現性を判断した状況が大きく変化した場合等において、変更の理由を明確にしたうえで見直しを行う。」ことを明記しました。

(ページ表記は、氷見都市計画区域マスタープラン(案)のページを表しています。)

2. パブリックコメントで提出された意見について 0名の方からいただきました。

番号	該当部	意見の概要	意見に対する県の考え方
		なし	

(ページ表記は、氷見都市計画区域マスタープラン(案)のページを表しています。)